

第2編 生涯学習

令和5年度大館市生涯学習推進計画

教育基本法第3条（生涯学習の理念）

平成18年12月

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

平成18年、教育基本法が60年ぶりに改正され、第3条には「生涯学習の理念」、第10条には「家庭教育」に関する条項が新設されました。また、平成17年6月に中央教育審議会は文部科学大臣から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の諮問を受け、平成20年に「～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申しました。同会はその中で、「国民一人ひとりの生涯を通じた学習支援」と「社会全体の教育力の向上」の2つにその方向性を示し、すべての人に等しく学習の機会が開かれ、生涯を通じて一人ひとりが自己を磨き、高める社会を創造し、「教育立国」を実現することがわが国の目指す道であるとしています。

本県では、他県に先駆け、昭和45年に「生涯教育の推進」を県政の重要課題に掲げ、翌46年に策定した「生涯教育推進要綱」を、平成元年には「生涯学習推進要綱」として改定しています。本市においては、平成9年に「大館市生涯学習推進要綱」を定め、生涯学習の条件整備を進める具体的方策を幅広く展開して、今日に至っています。

この間、産業構造の変化に加え、情報化、少子高齢化、グローバル化など、大きく社会情勢が変化する中で、それぞれの生活の場や成長の段階に応じて学習ニーズの高度化、多様化はさらに進んでいます。その波及により、家庭や社会の教育力は低下し、地域コミュニティの崩壊による地域住民同士の関係の希薄化等の問題も指摘されるようになり、地域の教育力を再生することが一層難しい課題となっています。

1. 生涯学習推進方針

生涯学習は「人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行うもの」と定義づけられています。このため、多くの場合、生涯学習は「個人の活動」と捉えられがちですが、教育基本法第3条では、国民一人ひとりが生涯学習によって得た成果を「適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されており、かつ前述の平成20年度中央教育審議会答申では、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が、社会全体の活力を持続できる基盤であるとまとめられています。

それらを踏まえ、本市においては、市民が抱える生活課題や学習要求を把握しながら、多様な学習機会の提供と学習環境の整備とを充実させることで、すべての市民が生涯にわたって学習を続け、その中に生きる喜びを見だし、豊かな人生を送ることができ、その成果を社会に還元させる生涯学習を推進するために、ふるさとキャリア教育の理念に基づく「知の循環型社会」の形成に努めます。

本市、第2次新大館市総合計画では、市の将来像を「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく『未来創造都市』」と定め、教育・文化面での目標を「まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む『教育文化都市』」と定めています。それに基づいた教育目標である『ふるさとに学び未来を創造できる「人財」の育成』を実現するため、第7次大館市社会教育中期計画では「ふるさとの誇りと未来を育む生涯学

習の推進と支援」を強めていきます。

2．生涯学習推進のための中期的な環境整備施策

生涯学習を推進するため、社会教育関係部局及び関係機関が実施する、中期的な環境整備計画を設定します。

[1] 生涯学習推進体制の整備

- (1) 生涯学習推進機関のネットワーク化
- (2) 生涯学習奨励員活動の促進
- (3) 出前講座実施に向けた体制の整備
- (4) 「まなびピア in おおだて」生涯学習フェスティバルの開催
- (5) 「知の循環型社会」実現のための環境整備
- (6) 大館版リカレント教育事業の展開
- (7) 障がい者の生涯学習の推進
- (8) 生涯学習情報の提供

[2] 社会教育施設の整備と拡充

- (1) 学習施設機関の窓口への資料整備
- (2) 既存社会教育関連施設の整備状況点検
- (3) 木育事業の充実

3．令和5年度生涯学習推進本部の施策と事業

[1] 生涯学習推進機関のネットワーク化

- (1) ネットワーク会議を通じた推進体制の強化
 - 生涯学習推進協議会を通じた関係機関・団体との推進連携強化
 - 生涯学習推進本部幹事会における推進体制の整備と強化
 - 学社連携事業の推進

[2] 生涯学習奨励員活動の促進

- (1) 市単独研修会の実施、県及び北鹿地区の研修会等への派遣
- (2) 地域内の奨励員活動の充実
- (3) 生涯学習奨励員の地域外活動促進

[3] 生涯学習事業の推進

- (1) 生涯学習関連事業の展開
- (2) 出前講座メニューの拡大
- (3) 市民に対する出前講座の提供及び対応強化
- (4) 大館版リカレント教育事業の展開
- (5) 木育事業の実施
- (6) 障がい者の生涯学習の推進

4. 令和5年度の主な事業内容

[1] 「まなびピア in おおだて2023」生涯学習フェスティバルの開催

期 間 生涯学習強調月間 令和5年9月～10月

メイン開催日 令和5年9月23日(土)・24日(日)

事業予定 ○中央公民館サークルまつり(サークル作品展)

○木育キャラバン

○大館桂桜高等学校わくわく体験コーナー

○大館地区発明くふう展

○(一財)大館市文教振興事業団協賛事業(ほくしか鹿鳴ホール、栗盛記念図書館)

○市民交流センター(旧女性センター)まつり ほか

[2] 大館市出前講座の開催

講座メニュー

「ワンだふるはちくんダンス講座(初級・上級編)」「もしものための救命講座」「大館市の防災(防災基礎講座)」「ポッチャ体験」「ふるさと歴史講座(羽州街道について)」「木育を体験しよう」など65講座

[3] 大学公開講座、大学校公開市民講座2023の開催

大学公開講座 令和5年7月4日(火)・5日(水)・6日(木) 秋田看護福祉大学

大学校公開市民講座2023 令和5年10月上旬 秋田職業能力開発短期大学校

[4] 伝統文化親子教室事業の実施

文化庁事業として6年目となる令和5年度では、「体験と秋田犬の魅力再発見」と題して、地域文化や伝統文化の体験と、秋田犬の歴史や特性を実際に秋田犬に触れながら理解する講座を実施します。体験を通じて、子どもたちの想像力、表現力、豊かな人間性を育む事業を実施します。

[5] 大館版リカレント教育事業

事業4年目となるが、本事業の目的である少数精鋭のまちづくり、人づくりを市民へ広く浸透、拡大するために、人生100年時代を生き抜くための「学び直し」の重要性を発信すると共に、ポータルサイトからの職につながる講座を様々な角度から企画します。また、大館教育の情報発信として、各学校の取り組みや教育視察受け入れのサポートを行うと共に、大館教育の情報発信を実施します。

[6] 障がい者の生涯学習推進事業

障がい者とその家族に、社会教育施設を活用しながら、自らが望む生涯学習活動や余暇の充実を図ることができることを知ってもらうために、公民館等を活用した講座を開催します。

また、ボランティア養成講座を福祉部門と連携して開催し、心のバリアフリーや合理的配慮を学ぶ機会として、障がい者の生涯学習を支える人材育成につなげます。